

平成27年1月6日
近畿中国森林管理局
広島県森林保全課

8月19日からの大雨による広島市における山地災害対策検討会
(第3回 平成26年12月25日)の概要について

平成26年12月25日(木曜日)に開催された「8月19日からの大雨による広島市における山地災害対策検討会(第3回)」の概要をお知らせします。

なお、今回の会議資料及び議事の概要は、次のURLで公開します。

http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/tisan/hirosima_saigai/committee.html

記

1 開催日時等

日 時：平成26年12月25日(木) 13時30分～15時30分
場 所：ひろしま国際ホテル 3階エメラルド会場

2 議事

- (1) 山地災害の発生機構について
- (2) 山地災害防止のための施設整備の考え方について
- (3) 荒廃地の復旧に向けた治山施設計画について
- (4) 今後の治山事業による整備方針について
- (5) その他

3 概要

委員から以下のような意見がありました。

○今回の災害時の降雨では、花崗岩と変成岩等の地質の違いによる流出土砂量の違いに明瞭な傾向は認められなかった。

○高松山の土砂収支計算結果は、一部で特に急勾配であることや、災害発生前には幅の狭い谷筋にも樹木が重なるように繁茂していたことが想定され、航空レーザー測量結果として災害発生前の地表高を正確に反映していないことも考えられることから、数値的に大きくなった可能性も指摘される。

○土石流の発生タイプの区分と対策方針は、対策工を考える上で良い見通しを示している。ただし、発生タイプは中間的複合的なものもあるため、画一的なものとならないよう留意すべきである。

○既設治山ダムの安定計算において、安定度が低く算出されているものもあるが、結果だけではなく、流体力が大きく算出された理由や治山ダムが損傷した理由を分析・整理すべきであり、そのことが今後の治山ダムの適切な設計法の提案に繋がるものと考えられる。

○治山ダムは通常、土石流の直撃を受けることを想定していないことから、満砂の状態で本来の機能を発揮するが、仮に既設治山ダムの上流側の開削をする場合は、緊急時の一時的な応急対策として慎重に行うべきである。また、治山ダムの補強など施設を保護するための対策案も示す必要がある。

○長寿命化等の観点から、既存施設の嵩上げ、増厚等の方針についても示していくべきである。

○治山ダムの効果として、土砂流出を防止するだけでなく、満砂することによって縦横侵食防止の効果があることや、森林の効果として土砂流出を防止した森林の姿とともに、森林の状態によっては効果の発現に変化があることなども住民に説明していくべきである。

○山腹工における緑化・植栽工の選定において、今回示された調査範囲だけでは十分検証されたものとはいえないこともあり、現地の状況に応じて柔軟に対応すべきである。

【問い合わせ先】

近畿中国森林管理局治山課
TEL : 06-6881-3487

治山課長 徳留 善幸
課長補佐 山田 浩之

広島県森林保全課

TEL : 082-513-3706

森林保全課長 奥迫 輝昭
治山担当監 佐藤 親夫